

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を求める請願

令和4年6月6日

青森市議会議長 長谷川 章 悦 様

青森市中央二丁目6番6号  
全日本年金者組合青森県本部東青支部  
執行委員長 柳 谷 政 志

紹介議員 万 徳 なお子

(請願の趣旨)

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因となる。最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されている。日本の難聴率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は、欧米諸国では40%台なのに対し、日本では10%台と低く、日本での補聴器の普及が求められている。

しかし、日本において補聴器の価格は、片耳あたり平均15万円であり、保険適用者である高度・重度難聴者の場合は、補装具費支給制度による1割負担であり、中等度難聴以下の場合は、購入後に医療費控除を受けられるが、約9割は自費で購入していることから、特に低所得者の高齢者に対する配慮が求められている。欧米では、補聴器購入に対し公的補助制度があり、日本でも、6県180市町村で高齢者の補聴器購入に対し補助を行っており、補助を行う自治体は年々拡大している。

補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、鬱や認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考えられていることから、以下のとおり請願する。

(請願事項)

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること。